

事 務 連 絡

令和 4 年 5 月 17 日

各正会員

事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会

専務理事 森 谷 賢

(担当：戒能)

労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、厚生労働省より当連合会に対し、別紙のとおり協力依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても、本施行令等の改正の趣旨をご理解いただき貴協会会員に対して、周知いただく等ご協力を賜りますようお願い申し上げます。